

様式 1 (G-MIS様式)

事業報告書				
医療法人整理番号		02521		
報告期間	自	令和4年10月1日		
	至	令和5年9月30日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	分類①	医療法人社団くろだ歯科クリニック		
	分類②	社団（出資持分なし）		
	分類③	その他		
	分類④	基金制度採用		
	分類①から④のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）			
	(2) 事務所の所在地	都道府県	広島県	
		市区町村	呉市郷町	
		町名・番地	6番31号	
		建物名		
	従たる事務所の記載はこちら			
	(3) 設立認可年月日	平成29年9月19日		
	(4) 設立登記年月日	平成29年10月2日		
(5) 理事長の氏名	姓	黒田		
	名	裕樹		
役員及び評議員の人数		3		
役員及び評議員		記載はこちら		
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら			
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら			
(2) 附帯業務	記載はこちら			
(3) 収益業務	記載はこちら			
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら			
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら			
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら			
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら			
(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。				
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら			
全ての指定内容について記載しても差し支えない。				
(9) その他	記載はこちら			
当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）				

1-(5) 役員及び評議員

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

[illegible]

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

[illegible]

様式 2

法人名 医療法人社団くろだ歯科クリニック	※医療法人整理番号	2521
所在地 広島県呉市郷町 6 番 3 1 号		

財 産 目 録
(令和 5 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	86,768 千円
2. 負 債 額	35,080 千円
3. 純 資 産 額	51,688 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		43,913
B 固 定 資 産		42,855
C 資 産 合 計 (A+B)		86,768
D 負 債 合 計		35,080
E 純 資 産 (C-D)		51,688

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。		
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	

法人名 医療法人社団くろだ歯科クリニック
所在地 広島県呉市郷町 6 番 3 1 号

※医療法人整理番号 02521

貸借対照表
令和5年9月30日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	43,913	I 流動負債	3,625
現金及び預金	28,992	買掛金	617
保険未収入金	13,252	カード未払金	815
診療材料	759	未払金	328
立替金	57	未払費用	1,422
未収入金	438	預り金	1
仮払税金等	493	未払法人税等	58
貸倒引当金	-82	未払消費税等	382
II 固定資産	42,855		
1 有形固定資産	31,081		
建物付属設備	8,463		
構築物	1,320		
医療機器	20,639	II 固定負債	31,455
車両運搬具	0	長期借入金	28,364
器具備品	656	役員借入金	3,091
2 無形固定資産	9	負債合計	35,080
リサイクル預託金	9	純資産の部	I
		科目	金額
		I 基金	17,857
		繰越利益剰余金	33,830
3 その他の資産	11,765	II 積立金	0
出資金	100	代替基金	0
保険積立金	11,665	繰越利益積立金	0
		その他積立金	0
		III 評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	51,688
資産合計	86,768	負債・純資産合計	86,768

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。
2. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、原則リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

様式 4 - 1 (G-MIS様式)

法人名 医療法人社団くろだ歯科クリニック
所在地 広島県呉市郷町 6 番 3 1 号

医療法人整理番号 02521

損 益 計 算 書

自 令和4年10月1日

至 令和5年9月30日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		110,982
	2 事業費用		
	(1) 事業費	12,698	
	(2) 本部費	92,826	105,524
	本来業務事業利益		5,458
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	附帯業務事業利益		0
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	収益業務事業利益		0
	事業利益		5,458
II	事業外収益		
	受取利息	0	
	その他の事業外収益	1,678	1,678
III	事業外費用		
	支払利息	362	
	その他の事業外費用	0	362
	経常利益		6,774
IV	特別利益		
	固定資産売却益	100	
	その他の特別利益	0	100
V	特別損失		
	固定資産売却損	1,008	
	その他の特別損失	0	1,008
	税引前当期純利益		5,866
	法人税・住民税及び事業税	929	
	法人税等調整額	0	929
	当期純利益		4,937

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人社団くろだ歯科クリニック
所在地 広島県呉市郷町6番31号

※医療法人整理番号 2521

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				貸借料の支払 (注) 1	7,200		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の貸借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 くろだ歯科クリニック
理事長 黒田 裕樹 殿

私（注1）は、医療法人社団 くろだ歯科クリニックの令和5年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月20日
医療法人社団
くろだ歯科クリニック
監事

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。